

## 美祢市及び山口地方法務局における 未来につながるまちづくりに向けた 包括的連携・協力に関する協定について

本年5月25日、美祢市と山口地方法務局は、相互の連携を強化するため、包括連携協定を締結しました。

本協定は、市民の皆さまの暮らしに密接に関わる分野において、両者が連携し、より円滑で効果的な行政サービスの提供を行うとともに、地域の発展に寄与することを目的としています。

### 【連携による主な効果】

#### 1 災害時の迅速な対応

災害時には、土地や建物の所有者の確認が課題となる場合があります。

法務局と地方公共団体が連携することで、登記情報・地図情報の活用や所有者の調査が円滑に行われ、復旧・復興のスピード向上が期待されます。

#### 2 相続手続等の負担軽減

相続登記や住所変更登記の義務化の周知について、地方公共団体と連携して進めることで、所有者不明土地の発生予防にもつながりますので、土地の利活用だけでなく、行政効率にもつながり、その成果が市民に還元されます。

#### 3 安心して暮らせる地域づくり

人権に関する啓発活動や相談体制の充実についても連携を進め、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

#### 4 地域課題への幅広い対応

空き家対策や地籍調査など、さまざまな分野において連携することで、地域の課題解決や行政サービスの向上につなげていきます。

### 【他の市町との連携について】

本協定を契機として、この取組を通じて得られる成果や知見を踏まえ、引き続き、他の市町との連携についても積極的に検討し、地域全体にとって、より安心で便利な行政サービスの実現に取り組んでまいります。

# 美祢市 山口地方 法務局

## 包括連携

### 連携事項

市民生活における環境整備

災害等に強い街づくり

地域の活性化

市民サービスの向上

予防司法支援制度

人権啓発・人権救済

- 地籍調査事業への支援
- 嘱託登記手続への支援
- 住居表示実施・空き家対策事業への支援
- 災害危険区域及び災害復旧地域における土地所有者の探索
- 被災した建物の公費解体等に向けた支援
- 相続土地国庫帰属制度の活用
- 相続登記及び住所変更登記義務化の広報
- 法定相続情報証明制度の活用
- 不動産登記情報の活用
- 予防司法支援制度の活用
- 人権に関する研修講師の派遣
- 啓発に関する行事の連携
- 自治体が実施する相談所への相談員の派遣
- 人権擁護委員候補者の選定への関与

美祢市と山口地方法務局との間で、お互いの得意分野を發揮し合い、双方が有する人的・物的資源を有効活用した包括連携を積極的に推進